

## 優良防犯電話購入費補助金交付申請書

島後地区防犯連合会長 殿

令和 5 年 10 月 11 日

申請者 (□本人) (■代理人) 住所 氏名(ふりがな) 連絡先

松江市袖師町8番地10

隠岐 島子

0852-26-0110

優良防犯電話購入費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

## 1 交付申請額

金 5,000 円

※ 購入金額に2分の1を乗じた額(1,000円未満は切捨て)又は上限5,000円のいずれか少ない額

## 2 交付申請者(数字に○)

1

隠岐の島町内に居住する65歳以上の者(年度内に65歳以上となる者を含む)

2

営利目的ではなく、上記1の世帯のために優良防犯電話を設置する者

## 3 防犯電話機設置年月日、設置場所、補助金の対象者(65歳以上の者)

設置年月日

令和 5 年 10 月 5 日

設置先(数字に○)

1

申請者に同じ(下記2の記載は省略可)

2

下記のとおり

対象者住所

隠岐の島町 西町吉田の三20

対象者氏名、続柄

氏名 隠岐 島太郎 続柄 義父

対象者生年月日

昭和 27 年 7 月 13 日生(71歳)

設置先電話番号(設置状況確認用)

08512 - 2 - 0110

## 4 防犯電話機購入証明証明書類

■ 別添保証書、取扱説明書等のとおり

## 5 同意欄(全てにチェック、自署が必要)

- 初めて補助金の交付を受ける世帯であり、申請内容に虚偽はありません。
- 防犯電話の設置状況に関する確認があることに同意します。
- 本申請にあたり、島後地区防犯連合会が、資格審査のため、世帯の個人情報を収集することに同意します。(※この同意書により収集する個人情報は、上記のために利用し、その他の目的に利用することはありません。)
- 上記内容を理解し、電話機等の補助金を申請します。

申請者署名 隠岐 島子

## 6 委任欄(※申請者と補助金の対象者が別世帯の場合のみ)

上記申請者に交付申請手続きの全てを委任します。

委任者

令和 5 年 10 月 10 日

(65歳以上の対象者が自署する)

住所 隠岐の島町 西町吉田の三20番地

氏名 隠岐 島太郎

※ 以下は島後地区防犯連合会事務局記入欄

添付書類チェック	受付	審査者	決定者	審査内容
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 領収書(レシート)</li><li>■ 保証書、取扱説明書</li><li>■ 申請者、補助金の対象者の身分確認</li></ul>	生安係 受付者印	生刑課長 審査者印	次長 決定者印	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 対象機器であるか</li><li>■ 申請金額は適正か</li><li>■ 申請条件に適合するか</li><li>■ 適正に設置されているか</li></ul>